委託契約における特命随意契約の結果について (地方自治法施行令第167条の2第1項第3号及び第4号の規定による契約を除く)

| ١ | No. | 案件名称 | 担当部署 所在地/問合せ先 | 契約日 | 契約の相手方名 所在地 | 契約金額 (円) | 随意契約理由 (根拠法令) |
|---|-----|--|---|----------|-------------------------------------|----------|--|
| | | 金田・田田・田田・田田・田田・田田・田田・田田・田田・田田・田田・田田・田田・田 | 会計室会計課 神戸市中央区加納町6-5-1/Tel: 078-322-5055 | R7. 4. 1 | 株式会社三井住友銀行 東京都千代田区丸の内一 丁目1番2号 | (支出予定額) | 本業務は、神戸市公金収納業務取扱の各金融機関から持ち込まれた公金と収納情報又は支払った公金とその情報等を照合し、短時間で整理しデータ化するとともに、翌日には本市に提出する必要があり、公金取扱い業務の一環であるため、本市指定金融機関である株式会社三井住友銀行以外に業務の遂行が不可能である。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当) |